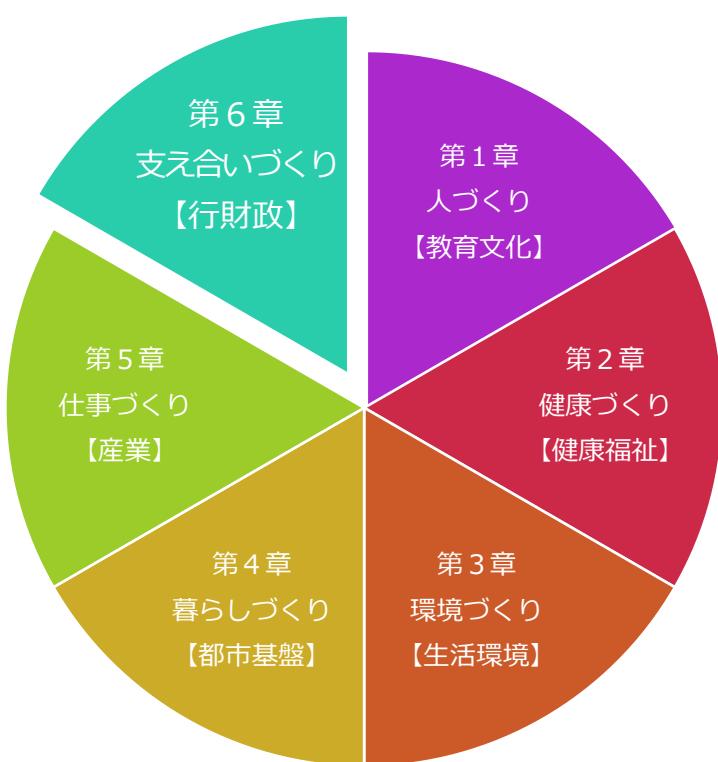


第6章 支え合いづくり【行財政】



これまでの取り組み

地域コミュニティの活性化や町民参加のための体制づくりや広報広聴活動の充実に取り組んでいるほか、健全な行財政運営に向けて計画的に取り組んでいます。

今後の課題

今後は、さらに各種団体活動の支援やイベントの開発、コミュニティ活動を支援する施設の充実などを進めるとともに、ふるさと納税などを含めた財源の確保や堅実な行財政運営を行っていく必要があります。

本計画での新たな取り組み

重点政策をはじめとした計画の推進のために、**財源の確保**に努めるとともに、**行政サービスの向上**に取り組みます。

新規施策として、[行政運営] **職員の資質向上と育成**に取り組みます。

1. 地域コミュニティ

現況と課題

価値観やライフスタイルの多様化などから、地域住民の交流や地域社会における連帯感は希薄化する傾向にあります。防災や防犯、福祉、地域活動の様々な分野において、地域コミュニティの意義はその重要性を増しており、住民の自治意識の高揚や住民相互の交流等、連帯感の強化を図っていくことが重要となっています。

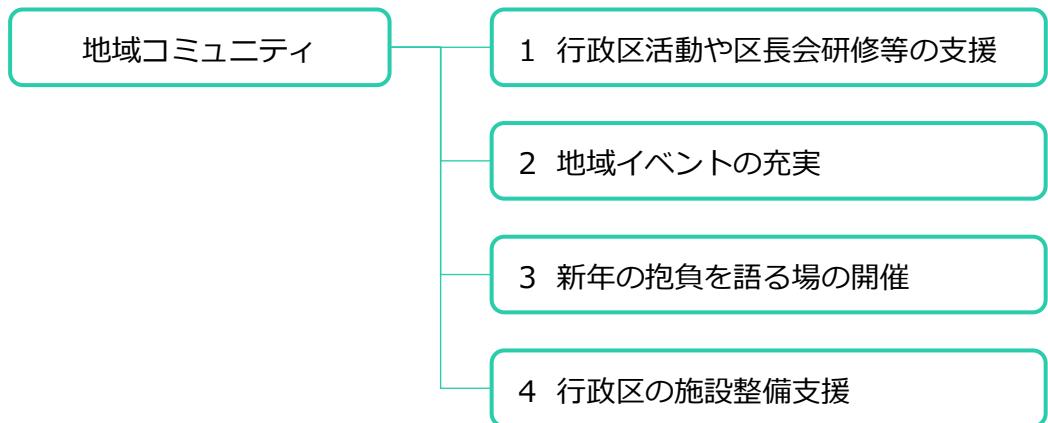
本町では、行政区を中心とした様々なコミュニティ活動を通して、住民協働のまちづくりに努めています。

今後においても、住民と行政の協働による住民主体の活動等を進めていく必要があります。

基本目標

地域コミュニティ活動を促進するとともに、地域の人と人とのつながりを深めつつ地域住民と行政の協働による住民主体のまちづくりの推進に努めます。

施策の体系



施策の方向

行政区活動や区長会研修等の支援

- 各行政区を中心に実施している、様々な活動を支援します。

<主な取り組み>

- 行政区運営事業

地域イベントの充実

- 本町の産業の振興と文化の向上及び健康の増進を図ります。

<主な取り組み>

- 町民祭運営事業 等



(境町民祭)



(さかい菜の花フェスティバル)

新年の抱負を語る場の開催

- 地域の代表者や関係機関、団体が一堂に会し、町政発展のため連携を図ります。

<主な取り組み>

- さかい新春の集い運営事業



(さかい新春の集い)

行政区の施設整備支援

- 行政区がコミュニティ活動を行うための拠点となる施設などの修繕に要する経費を支援します。

<主な取り組み>

- 行政区公民館等整備交付金

2. 町民参加

現況と課題

近年では、まちづくりへの参加や社会貢献への機運が高まってきており、地域の抱える課題や多様化するニーズに対応していくため、町民と行政がそれぞれの役割と責任に基づき、連携・協力しながら、まちづくりを進めていくことが求められています。

今後も、町民の意見などを踏まえながら、町民と行政が連携して協働のまちづくりを推進し、住みよい地域社会づくりを進めていく必要があります。

基本目標

町民の意見の把握に努めるとともに、まちづくりへの町民参加を進めることで、町民と行政との情報共有を促し、協働によるまちづくりを進めます。

施策の体系

町民参加

1 広報・広聴活動の充実

2 情報公開請求に基づく開示

施策の方向

広報・広聴活動の充実

- ・行政情報の発信を行い、町の現状や取り組みについて町民へ分かりやすく伝えるための広報活動の充実に努めます。
- ・パブリックコメント制度や審議会等を通じて、広く町民の意見の把握に努め、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。

<主な取り組み>

- ・広報さかい、お知らせ版の発行
- ・パブリックコメントの実施
- ・審議会の設置・開催



(広報さかい)

情報公開請求に基づく開示

- ・町の保有する情報について、個人のプライバシーを保護しつつ、情報公開制度の充実に努めます。

<主な取り組み>

- ・行政情報等の提供

1. 行政運営

現況と課題

地方分権の進展や少子高齢化、情報化等、社会経済情勢の変化に伴い、行政需要はますます多様化し、内容も複雑で高度なものとなってきており、これに迅速に対応し、町民の期待に応え得る行政を運営していかなければなりません。また、景気低迷により、税収の伸びは期待できないことから、町財政を取り巻く状況は厳しいものがありますが、町が直面している緊急的な課題や権限の移譲による事務量の増大等にも対応していかなければなりません。こうしたことから、継続的に行政組織を見直し、柔軟性のある簡素で効率的な行政組織を構築する必要があります。

役場の窓口は、町民にとって最も身近な行政と接する場であり、親切で丁寧な対応が求められています。このため、窓口業務の利便性の向上と質の高い行政サービスの提供が求められています。

限られた人材を有効に活用し、最少の職員数で最大の効果を上げるため、組織機構の見直しと整合を図りながら、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めます。

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに応えるため、政策形成能力、専門的な知識など、職員の能力開発に向けた、さらなる職員研修等の充実が必要となっています。

行政評価の取り組みについては、平成21年度から試行的に事務事業評価を実施しています。今後は、事業の妥当性や必要性を検討するため、事務事業や施策、政策を含めた、総合的な行政評価システムに基づく評価を進めていく必要があります。

基本目標

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開するため、効果的、効率的に行政サービスを提供できるよう、行政サービスの向上やさらなる行政改革の推進に積極的に取り組みます。

施策の体系

行政運営

1 行政サービスの向上

2 事務管理

3 組織機構の見直し

4 職員の資質向上と育成

施策の方向

行政サービスの向上

- ・職員の接遇向上による質の高い窓口サービスの提供や事務事業についての権限移譲の受入れにより、窓口業務の利便性の向上を図ります。
- ・質の高い行政サービスを目指し、民間のノウハウを活用したPFI方式を導入することで、より効率的かつ効果的な事業を行い、行政サービスの向上を図ります。

<主な取り組み>

- ・窓口業務の利便性の向上
- ・PFI事業の推進

事務管理

- ・情報通信技術を最大限に活用し、業務の迅速化と効率化を図り、利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ・個人情報の漏洩などを防止するため、情報セキュリティ対策の一層の強化を図ります。

<主な取り組み>

- ・質の高いサービスの提供
- ・情報セキュリティ研修の実施

組織機構の見直し

- ・新たな行政課題や多様化するニーズに、迅速かつ的確に対応するため、継続的に組織機構の見直しを検討します。

<主な取り組み>

- ・組織機構の見直し

職員の資質向上と育成

- ・国や県等への研修派遣のほか、内閣府防災スペシャリスト養成研修などに職員派遣を行うなど職員の研修機会の充実を図り、資質向上とプロフェッショナル職員の育成を目指します。

<主な取り組み>

- ・職員研修事業

2. 財政運営

現況と課題

本町の財政状況は、経費削減、新たな収入源の確保、交付金・補助金の活用により、危機的状況は脱したものの、いまだ厳しい状況にあります。今後についても、少子高齢化に伴う社会保障費等の負担増加は、本町の財政を圧迫する要因になっています。

今後の財政運営にあたっては、町民の視点に立ち、中長期にわたる効率的で効果的な運営を、しっかりとした計画のもと行っていくことが不可欠です。効果的な施策を行うため、徹底的な事務事業の見直しを行い、経常経費の節減に努めるとともに、収入を増やす施策にて財源の確保を図る必要があります。財政改善及び財政基盤の強化を図ることで、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。

一方、税の適正かつ公正な賦課徴収や多様化する町民ニーズに対応し、より満足していただけるまちづくりを進めていくために、引き続き行政改革を推進していく必要があります。

人・モノ・国土・データ・技術等あらゆる地域資源を最大限活用し、地域経済を再生していくことが求められる昨今、平成20年度税制改正により創設されたふるさと納税制度は、ふるさとや地域の様々な取り組みを応援する納税者の気持ちを橋渡し、支え合う仕組みとして、多くの皆様に活用されています。

また、近年多発する災害時における被災地への支援をはじめとして、自らの意思で寄付を行うことを通じて、寄付文化の醸成にも貢献しており、今後も、地域経済の活性化及び様々な政策を実現する手段として、ふるさと納税制度の積極的な活用が必要です。

基本目標

持続可能な財政基盤を確立し、安定した財政運営を行うため、財源の確保に努めることで、財政運営の健全化を図ります。

施策の体系



施策の方向

財源の確保

- ・町税などの適正かつ公平な賦課徴収を推進するため、積極的に町税などに対する理解と納税意識の高揚を図ります。
- ・情報通信技術の進展を踏まえ、納税者の利便性向上、課税事務・収納事務の効率化を図ります。
- ・太陽光発電による売電や、その他公有財産の効率的な運用や処分による収入確保に努めます。
- ・地元経済の活性化と、町の利益に還元される流れを生み出しつつあるふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用することにより、全国に本町の地場産品や町そのものをPRし、シティセールスを推進します。
- ・2016年4月の熊本地震の際、熊本支援のため、ふるさと納税代理受付という制度の提案を実施したことにより、多くの寄付金が熊本へ届けられることになりました。地域の支援策としてふるさと納税制度の積極的な活用に努めます。

<主な取り組み>

- ・課税客体の的確な把握と適正な課税
- ・町税等の滞納徴収対策の強化
- ・国・県への税源移譲の要望
- ・使用料及び手数料等の見直し
- ・未利用地の活用や処分等の推進
- ・ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の活用
- ・地場産品等のPR活動の推進



(企業版ふるさと納税を活用した事業)



(ふるさと納税制度の活用)



計画的な財政運営

- ・将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実に行い、所有する財産の適切な管理を行う中で、経営資源の有効な活用を図ります。

<主な取り組み>

- ・財政管理事業

3. 広域行政

現況と課題

少子高齢化や環境問題など、地域課題が多様化・高度化するなかで、町民の生活圏は町域を越えて広がりを見せてています。こうしたことから、広域的な課題に対して、近隣の市町が連携・協力しながら取り組みを進めていくことが求められています。

本町においては、近隣の市町との連携により、老人福祉施設や消防・救急などを茨城西南地方広域市町村圏事務組合が、また火葬場やごみ処理・し尿処理、墓地、温水プールや休養施設、野球場などをさしま環境管理事務組合が運営しています。

今後も、各関係施設における事務組合での事業を進めていくとともに、その他の様々な広域的な行政課題について、近隣市町との連携を図りながら、課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本目標

行政サービスの向上を図るとともに、広域的な行政課題に対応するため、近隣市町との連携を推進します。

施策の体系

広域行政

1 広域行政の推進

施策の方向

広域行政の推進

- ・多様化する地域の課題に対し、近隣市町との連絡調整機能の強化を図り、円滑な共同事務処理を進めます。
- ・文化やスポーツ施設等の、住民相互の交流を深める公共施設の相互利用を促進します。
- ・構成市町の連携を強化し、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

<主な取り組み>

- ・共同事務処理の円滑化
- ・公共施設の相互利用の促進
- ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合事業の推進
- ・さしま環境管理事務組合事業の推進